

保医発 0707 第 7 号  
保連発 0707 第 1 号  
医政産情企発 0707 第 1 号  
薬生安発 0707 第 1 号  
令和 5 年 7 月 7 日

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

】 殿

厚生労働省保険局医療課長  
（ 公 印 省 略 ）  
厚生労働省保険局医療介護連携政策課長  
（ 公 印 省 略 ）  
厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長  
（ 公 印 省 略 ）  
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長  
（ 公 印 省 略 ）

#### フォーミュラリの運用について

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）においてフォーミュラリの活用が盛り込まれたことを受けて、後発医薬品も含めた、医薬品の適正使用に資するフォーミュラリガイドラインを策定することとしていたところです。これを受け、今般、別添のとおり、令和 4 年度厚生労働科学特別研究事業において、「フォーミュラリの運用について」がとりまとめられました。

貴管内の地域や医療機関・薬局においてフォーミュラリ作成の際の参考となるよう、医療機関・薬局、市町村等の関係者に対して周知方願います。